

令和 8 年 度 学 校 経 営 計 画

Ⅰ 学校教育目標

自立と社会参加を目指し、心身ともに健康で、自分らしく人や社会とつながろうとする児童生徒を育成する。

＜校訓＞ 明るく 仲よく 元気よく

2 学校の特徴

本校は県中央部に位置し、知的障害を主障害とする児童生徒を教育の対象とする特別支援学校である。小学部から高等部まで 313 名の児童生徒が学んでおり、県内では最も規模が大きい。

- (1) 一人一人の実態に応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関と連携して将来を見据えた系統立てた指導を行い、児童生徒の可能性を最大限に伸ばすことを目指している。
- (2) 将来の生活に役立つように、一人一人の興味・関心や意欲を大切にし、それぞれの能力・適性に応じた指導を行うように努めている。
- (3) 健康な体と体力づくりのために、積極的に運動を取り入れている。障害者スポーツ大会や絵画展等へ積極的に参加している。
- (4) 将来の地域社会における生活基盤を確立するため、学校行事を通して社会的な体験を広げるとともに、近隣の学校との交流及び共同学習、地域の生涯学習団体やボランティア団体等との交流及び共同学習に力を注いでいる。

3 学校の現状と課題

本校には、知的障害を主障害としながら、重複障害、自閉症スペクトラム障害等の発達障害、行動上の困難などを併せ有する児童生徒が多く在籍しており、障害の状態や教育的ニーズは重度化・重複化、多様化している。児童生徒一人一人が、自立と社会参加を目指し、自分らしく人や社会とつながっていくためには、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、障害特性、発達の段階、興味・関心、強み、将来の生活を的確に捉えた指導・支援を行うことが重要である。また、実際の生活や具体的な活動と結び付けながら、各教科等の学習、自立活動、特別活動等を関連させ、学校生活全体を通して資質・能力を育てていく必要がある。そのため、教職員の専門性を高め、児童生徒の目指す姿を共有し、組織的・系統的な指導・支援を一層充実させることが課題である。

国や県の教育施策においては、共生社会の実現、児童生徒一人一人の可能性を引き出す教育、ウェルビーイングの向上、安全で快適な教育環境の整備などが重視されている。本校においても、児童生徒が安心して学び、生活し、互いにに関わりながら成長できる学校づくりを進める必要がある。清掃や環境美化は、単なる環境整備にとどま

らず、自分たちの生活の場を自分たちで整える意識、役割を果たす態度、仲間と協力する力、達成感を育む大切な学習機会である。今後は、児童生徒が分かりやすく取り組みやすい方法を工夫し、学校環境づくりに主体的に関わる活動を広げていく必要がある。

また、児童会・生徒会、委員会活動等は、児童生徒が学校生活をよりよくしようと考え、役割を担い、友達と協力して活動する貴重な機会である。一方で、活動の企画から実施までの期間や、生徒同士が十分に話し合い、協働して取り組む機会に限られる場合もあり、主体的な企画・運営という点では充実の余地がある。児童生徒が「こうしたい」という思いをもち、仲間と協力して活動を作り上げる経験を通して、自己肯定感や社会参加への意欲を高めていくことが求められる。

進路支援については、進路相談、進路学習会、進路だより、障害福祉サービス事業所の合同説明会等を通して、卒業後の生活や福祉制度、進路先等に関する情報提供に努めてきた。しかし、その情報が保護者の不安や疑問の解消、本人に合った進路選択や進路決定にどの程度結び付いているかを把握しながら進めることには課題がある。児童生徒一人一人の希望や実態、家庭の状況、地域資源の状況を踏まえ、保護者の思いや困り感を丁寧に受け止めながら、必要な情報を分かりやすく適切な時期に提供していく必要がある。

以上のことから、令和8年度は、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を基盤とし、児童生徒が学校生活や特別活動に主体的に参画する機会を広げること、清潔で快適な学校環境づくりを通して自立的な生活態度や協働する力を育てること、保護者のニーズに応じた進路支援を充実させることを重点的に進めていく必要がある。

4 学校教育計画

項 目			目標・方針及び計画	
I	学 習 活 動	教 務	目標	○個別の指導計画を効果的に活用し、指導・支援の充実を図る。
			計画	・教科等の目標を達成するための「内容および手立て」の欄の活用について、マニュアルや研修会を通して、周知する機会を設ける。 ・各教科等の年間指導計画の指導内容や段階ごとの目標等を検討する。
		研 修	目標	○指導と評価の一体化に向けて、授業構成の中に三観点を評価するための学習内容・活動を明確に設定し、授業改善に取り組むことで、児童生徒の自立と社会参加につなげられるようにする。
			計画	・各教科等（単元・題材等）の評価規準について整理する。 ・単元計画シートを活用して単元計画に三観点の評価方法、評価場面を計画的に取り入れる。 ・主体的・対話的で深い学びを実現するため、児童生徒の学習状況を把握し、実態や特性を踏まえた授業実践を行う。

		学部	目標	○児童生徒一人一人の障害特性、発達 の 段階、興味・関心、強み、将来の生活を的確に捉えた指導・支援に努める。
			計画	・一人一人の教育的ニーズの把握に努め、実際の生活や具体的な活動と結び付けながら、各教科等の学習、自立活動、特別活動等を関連させ、学校生活全体を通して資質・能力を育てていく。
2	学 校 生 活	保健 重点Ⅰ	目標	○児童生徒が身の回りの環境を整え、清潔で快適な学校生活を送ろうとする意識を高める。 ○清掃や環境美化活動を通して、役割を果たす態度や仲間と協力する力を育てる。
			計画	・「しらとりピカピカ週間」を設定し、清掃や環境美化に重点的に取り組む機会を設ける。 ・児童生徒の実態に応じて、手順表やチェック表、清掃用具等を工夫し自分で取り組みやすい環境を整える。 ・生徒会等と連携した啓発活動を行い、学校全体で環境美化への意識を高める。 ・活動の成果を共有し、達成感や次の活動への意欲につなげる。
		生徒指導	目標	○児童生徒のより安全な登下校支援の徹底を図る。
			計画	・担任等が下校方法の確認を確実に行うとともに、下校の引き渡し時にデイサービスの職員に児童生徒の確認を行ったり、通学バスの介助員と児童生徒の情報を確実に伝えたりする。 ・行事等で変則的なバス運行の場合であっても、児童生徒が確実に降車及び引き継ぎができるように文書やあんしんメール、連絡帳などで保護者等に連絡し、理解と協力を得る。
		寄 宿 舎	目標	○寄宿舍の規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣やマナーを身に付けるよう具体的な支援の充実を図る。
			計画	・一人一人の実態に応じた生活支援目標を設定し、自立に向けた支援を系統的に行う。 ・学級担任、家庭との連携を密にし、共通理解と協力のもとに効果的な生活支援となるように努める。 ・授業で活用している支援ツール等を取り入れ、生活支援に生かす。

3	進路支援	進路支援 重点3	目標	○児童生徒一人一人の希望や実態、家庭の状況に応じた進路選択・進路決定ができるよう、進路情報の提供と進路相談の充実を図る。 ○保護者が卒業後の生活や福祉制度等について具体的な見通しをもてるよう、関係機関と連携した進路支援を行う。
			計画	・進路相談、進路説明会、進路希望調査等を通して、保護者のニーズを把握し、進路支援に生かす。 ・進路だよりを活用し、進路選択に関する情報を分かりやすく周知する。 ・障害福祉サービス事業所等との合同説明会を実施し、保護者のニーズに応じた情報提供を行う。 ・進路支援部、担任、関係機関が連携し、児童生徒一人一人の希望に合った進路支援を進める。
4	特別活動	特別活動 重点2	目標	○児童生徒が、児童会・生徒会活動、委員会活動等を通して、学校生活をよりよくしようとする意識を高め、主体的に活動に取り組む態度を育てる。 ○友達や教職員と協力して活動する経験を通して、集団の一員として学校生活に参画する力を育てる。
			計画	・児童会・生徒会、各委員会等が、「こんな学校にしたい」を実現するための活動を考え、実施する機会を設ける。 ・あいさつ運動、環境美化活動、集会活動等の運営や参加を通して、児童生徒が学校全体に関わる活動に主体的に参加できるようにする。 ・活動後の振り返りを行い、役割を果たしたことや友達と協力したことを実感できるようにする。
5	その他	情報図書	目標	○学校ホームページの充実を図り、保護者や地域に学校での活動や取組を分かりやすく情報発信する。 ○児童生徒が主体的に学習できるよう、タブレット端末や生成 AI 等の ICT 機器を適切に活用する。 ○教員の ICT 活用指導力（生成 AI の利活用を含む）の向上を図り、授業実践に活かす。

			計画	・学校での活動や取組が分かるように、できるだけ多くの学校行事の様子をホームページに掲載する。 ・児童生徒が有効に使えるアプリや生成 AI の活用事例の紹介などを実施し、児童生徒の ICT 活用を進める。 ・ICT 機器や生成 AI の活用事例・アプリを紹介する研修会を定期的に実施する。
		教育相談	目標	○知的障害のある幼児児童生徒の適切な学びの場の選択につながるよう、就学・進学に関わる行事や相談等の充実を図る。
			計画	・本校教育活動への理解を深めたり、就学・進学についての適切な情報提供を行ったりできるように、学校見学や体験入学等の実施方法や就学相談の持ち方を見直す。 ・「就学・進学相談 Q & A」や「教育相談ファイル」を活用し、相談者のニーズに応じた適切な情報提供ができるよう努める。
		総務	目標	○児童生徒が楽しんで活動できるように P T A 執行部が主体的に事業を計画・実施し、学校と協力して事業運営する体制をつくる。
			計画	・児童生徒の実態や保護者のニーズに応じた事業内容となるように、P T A 執行部が主体的に中心となって学校と協力して計画・実施できるようにする。 ・P T A 執行部と学校が連絡・相談をこまめに行うことで、協力しやすい体制を整える。

5 今年度の重点課題(学校アクションプラン)

令和8年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -		
重点項目	学校生活	
重点課題	児童生徒を中心とした清潔・快適な学校環境づくりの充実	
現 状	学校の環境美化については、児童生徒が担当箇所の清掃や花壇の整備等に取り組んでいるが、教員が中心となって進めている面も見られる。そこで、児童生徒が自分たちの身の回りの環境を整え、学校をきれいにしようとする意識を高めるため、「しらとりピカピカ週間」を実施する。 期間を設定して清掃や環境美化に重点的に取り組むことで、児童生徒が学校がきれいになったことを実感し、達成感を味わうことができるようにしたい。また、児童生徒が自分から楽しく取り組む活動とすることで、仲間と協力したり、主体的に環境美化活動に参加したりする姿につなげていきたい。 さらに、生徒会と連携し、ポスター掲示や校内放送等による環境美化の啓発活動に取り組むことで、学校全体の環境美化への意識を高め、清潔で快適な学校環境づくりに努めたい。	
達成目標	①しらとりピカピカ週間の実施	②生徒会を中心とした環境美化の啓発活動
	年2回	年2回
方 策	・「しらとりピカピカ週間」として、清掃活動を重点的に行う期間を設定する。 ・児童生徒が取り組みやすいよう、ピカピカチェック表や清掃用具の工夫を行う。 ・生徒会と連携し、環境美化に関する啓発活動を実施する。 ・ポスターの作成・掲示や校内放送での呼び掛けを行う。	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

令和8年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 2 -

重点項目	特別活動の充実	
重点課題	児童生徒が主体となる集会や児童会・生徒会執行部、委員会活動の充実	
現 状	昨年度までの生徒会活動の課題として、年間12回の特別活動の活動時間数の中で前期・後期と生徒会の活動時間数が半期（各6回）では、生徒会執行部が立案して、計画し、実施するまでの期間が短いため、執行部員らが時間をかけて考える機会や生徒同士が協働して取り組む活動の場が少なく、新たな企画の実施が難しい現状があった。 そこで、「こんな学校にしたい」を実現するための活動を執行部員がより主体的に計画、実施する期間を確保するため、昨年度末に児童生徒会役員選挙を前倒しして実施し、生徒会執行部の任期を1年間とし、執行部のメンバーを生徒会長1名、副会長2名、各学年代表6名の計9人で行うことで、中学部、高等部の連携を強化し、各学年に経験者を育成していくことができる体制を整えた。 一方、児童会役員は前期、後期の半年の任期のままであるが、児童会委員会の活動時期を集中させることで、継続的な活動の中で、児童がより主体的に活動できるように見直した。 今年度からそのような新たな体制で例年より早い時期に児童会、生徒会役員任命式を実施し、活動をしていくにあたり、児童生徒が主体的に自分たちの学校を「こうしたい」と思える活動を考え、自分の役割を果たし、他の委員会とも連携して協働しながら、学校全体で取り組んでいく機会としたいと考える。児童生徒が新たに集会等のイベントを計画し、運営したり参加したりする経験を通して達成感、成就感を感じられるように支援していく必要がある。	
達成目標	①児童会・生徒会執行部員が企画し、実施した活動の回数	②生徒会執行部が企画した活動の対象者における参加人数の割合
	年間4回以上（児童会・生徒会の合計）	複数の企画の参加人数の平均値が対象生徒の90%以上（生徒会のみ）
方 策	・児童会で児童が主体になるような企画を実施する。（児童会集会、ひな飾りの設置など） ・生徒会執行部で生徒が主体になるような新規の企画を実施する。（ごみ集め大会、球技大会」など） ・あいさつ運動で児童生徒にどのように参加を呼びかけるか執行部で考える。例えば、期間を延長したり、ポスターの作成と掲示、校内放送での呼びかけなど運動を啓発したりする。 ・執行部で企画して、各委員会と連携した活動を行う。（さわやか運動での苗植え、草むしりを委員会と合同で実施するなど）	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和８年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 3 -		
重点項目	進路支援（保護者への進路支援の充実）	
重点課題	保護者のニーズを取り入れた進路情報の提供や説明会の運営の充実	
現 状	本校では、児童生徒一人一人のニーズに応じた進路選択・進路決定ができるよう、保護者、学校、関係機関が連携して進路支援を行っている。保護者との進路相談会や、保護者・教員を対象とした進路学習会を設定し、本校で作成した進路支援の手引や障害福祉サービス事業所ガイドブック等を活用しながら、福祉制度や進路先等の情報を共有している。また、進路だよりや保護者対象の進路説明会等を通して、本校における進路支援の取組や卒業生の進路状況等について情報提供している。 さらに、夏季休業中には、障害福祉サービス事業所が一堂に会する合同説明会を開催し、保護者や教員が事業所担当者から直接話を聞き、各事業所の特色や利用の様子を知る機会としている。 一方で、学校からの情報提供が、実際の進路選択や進路決定の支援にどの程度結び付いているか、また、保護者の疑問や困り感に十分応えられているかを把握しながら進める点には課題がある。今後は、各学部の進路説明会や進路希望調査等を通して、保護者が必要としている情報や不安をより丁寧に把握し、進路だよりや説明会の内容に反映させていく必要がある。あわせて、合同説明会では、保護者が関心のある事業所の話をできるだけ多く聞くことができるよう運営を工夫し、一人一人の希望や実態に合った進路支援につなげていきたい。	
達成目標	①進路だより等で、保護者の困っていることや疑問に応える回数	②障害福祉サービス事業所合同説明会に参加して、満足したとアンケートで回答した割合
	4 回	80%以上
方 策	・各学部の進路説明会の質疑応答等で、保護者の感想や疑問を聴く。 ・進路希望調査等に挙げられた保護者の疑問や悩んでいることなどを進路だよりに取り上げ、保護者や教員に周知する。 ・障害福祉サービス事業所合同説明会では、保護者のニーズに合った事業所の話をできるだけ多く聞くことができるよう、案内担当者を複数人配置し対応する。	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）